

平成25年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

平成26年9月11日（木曜日） 午前9時55分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成25年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成25年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成25年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	鈴 木 裕 士 君
副 委 員 長	小 磯 節 子 君
〃	菅 井 信 君
〃	野 口 圓 君
〃	石 松 俊 雄 君
〃	海老澤 勝 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	大 関 久 義 君
議 長	小 藺 江 一 三 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	久 須 美 忍 君
上 下 水 道 部 長	藤 枝 泰 文 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
会 計 管 理 者	中 庭 要 一 君
議 会 事 務 局 長	石 上 節 子 君
水 道 課 長	岡 野 晃 久 君
水 道 課 長 補 佐	飯 田 聡 君

水道課	G	長	谷田部	仁史	君
水道課	G	長	滝田	雄司	君
下水道課		長	小河原	英夫	君
下水道課		長補佐	安達	正一	君
下水道課		集落排水推進室長	田代	泰英	君
下水道課	G	長	高松	慎一	君
下水道課	G	長	塩畑		猛君
下水道課	G	長	鬼澤	美好	君
下水道課		主査	田辺		覚君
建設課		長	市村	勝巳	君
建設課		長補佐	横手		誠君
建設課	G	長	古木		滋君
建設課	G	長	鈴木	行男	君
建設課	G	長	田中		博君
管理課		長	鯉渕	賢治	君
管理課		長補佐	小松	哲治	君
管理課	G	長	高久	和一	君
管理課	G	長	田中	英樹	君
管理課	G	長	石井	敬司	君
管理課	G	長	小松崎		宏君
都市計画課		長	青木	理重	君
都市計画課		長補佐	持丸	公伸	君
都市計画課	G	長	福嶋		猛君
都市計画課	G	長	前嶋		進君
都市計画課	G	長	松本	浩行	君
まちづくり推進課		長	中村	公彦	君
まちづくり推進課		長補佐	菅井	敏幸	君
まちづくり推進課		企業誘致推進室長	久野		穰君
まちづくり推進課	G	長	野沢		力君
会計課		長補佐	柴沼	勝彦	君
会計課		主査	島田		茂君
議会事務局		次長	飛田	信一	君
議会事務局		次長補佐	渡辺	光司	君

出席議会事務局職員

事	務	局	長	石	上	節	子
事	務	局	次	飛	田	信	一
次	長	補	佐	渡	辺	光	司
係			長	瀧	本	新	一

午前9時55分開議

○鈴木委員長 定刻前ですけれども、全員そろったようなので始めていきたいと思います。

おはようございます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまでございます。

本日は、決算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、渡辺補佐にお願いいたします。

昨日、野口委員のほうから質問がありました菊まつりに対する、あるいは観光協会に対する補助、これにつきまして秘書観光課のほうから実際の支給額ということでお手元に配付しておりますので、ごらんください。

○鈴木委員長 初めに、水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 それでは、平成25年度笠間市水道事業決算書についてご説明いたします。

2、3ページをお開き願います。

決算報告書でございます。

1、収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益は16億9,390万9,315円が決算額でございます。

内訳としまして、1項営業収益は16億1,894万9,496円で、こちらは水道料金及び水道加入金が主なものでございます。また、水道料金については平成25年4月より一部料金改定が行われました。内容としましては、岩間地区の料金体系を友部地区の料金体系へ移行し、特別栓、臨時栓、施設消火栓及びメーター使用の料金については、3地区の統一を実施いたしました。

2項営業外収益は7,495万9,819円で、一般会計からの高料金対策補助金5,493万3,527円及び預金利息392万円が主なものでございます。

続きまして、支出でございます。

1款水道事業費用は17億1,532万8,878円が決算額でございます。

内訳としまして、1項営業費用は15億9,707万5,687円でございます。また、不用額の4,721万1,313円について主なものは、県水受水費の残及び入札差金等でございます。

詳細については、収益費用明細書でご説明申し上げます。

24、25ページをお開きください。右ページの費用の欄をごらんください。こちらは消費税を含まない金額となります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費の主なものとして、19 節修繕費 922 万 4,800 円は、浄水場及び井戸等の修繕費用でございます。

20 節動力費 6,016 万 9,448 円は、浄水場及び井戸等の電気料でございます。

28 節受水費 7 億 376 万 7,535 円は、県企業局からの受水費用で、約 434 万 9,000 立方メートルを受水し、年間総配水量の約 55.1% に当たるところでございます。

2 目配水及び給水費の主なものとして、16 節委託料 7,490 万 8,436 円は、水道情報管理システム構築及び量水器の交換等が主なものでございます。

19 節修繕費 4,473 万 4,120 円については、漏水、鉛管、浄水機及び稲田増圧ポンプ場の修繕費用でございます。

20 節動力費 1,505 万 9,160 円は、増圧ポンプ場等の電気料でございます。

4 目業務費の主なものとして、4 節賃金 608 万 4,775 円は、臨時職員 4 名分でございます。また、16 節委託料 1,464 万 2,922 円はメーター検針委託料でございます。

続きまして、26 ページをお願いします。

5 目総係費の主なものは、人件費及び 16 節委託料の水道施設整備計画策定費用でございます。

6 目減価償却費 4 億 3,202 万 2,132 円は、水道施設、配水管等の償却費用でございます。

7 目資産減耗費 569 万 8,789 円は、配水管布設等に伴う固定資産の除却費用でございます。以上が営業費用の主なものでございます。

恐れ入りますが、2、3 ページに戻っていただきまして、2 項営業外費用 1 億 1,186 万 8,734 円は、起債償還金の利子分でございます。不用額の 260 万 2,266 円については、消費税確定申告で支払いが減額になったことによるものでございます。

3 項特別損失は 638 万 4,457 円で、主なものは不納欠損金 593 万 9,092 円でございます。理由としましては、死亡、倒産、住所不明等でございます。

続きまして、4、5 ページをお願いします。

2、資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款資本的収入は 8,116 万 8,807 円の決算額でございます。

内訳としまして、1 項企業債 4,000 万円は、石綿管更新事業に係る借入金でございます。

2 項他会計出資金 2,180 万 1,307 円は、広域化対策事業分として昭和 61 年から平成 元年に実施しました広域化事業に係る企業債の元金返済に対し、一般会計から出資金として収入しているものでございます。

3 項他会計負担金 285 万 6,000 円は、消火栓設置の負担金でございます。

4 項工事負担金は 1,651 万 1,500 円で、公共下水道、農業集落排水事業、区画整理事業等

からの補償工事負担金でございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出は 5 億 2,883 万 2,514 円の決算額でございます。

内訳としまして、1 項建設改良費は 1 億 7,849 万 2,877 円でございます。また、不用額の 2,132 万 2,123 円は、補償工事の取りやめ及び入札差金等でございます。

工事の概要については 17 ページから 20 ページに載せてございますので、後でござらんいただければと思います。

続いて、2 項企業債償還金 3 億 4,986 万 3,447 円は、借入金の元金償還金でございます。

8 項国庫補助金返還金 47 万 6,190 円は、平成 24 年度に実施しました愛宕配水池緊急遮断弁設置事業の国庫補助金に対する消費税相当額が確定したことに伴う返還分でございます。返還額については、補助金 1,000 万円の内税 5 % 分で 47 万 6,190 円となります。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 4 億 4,766 万 3,707 円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 807 万 9,378 円及び減債基金 2,913 万 8,000 円、過年度分損益勘定留保資金 4 億 1,044 万 6,329 円で補填したところでございます。

続きまして、6 ページをお願いします。

損益計算書でございます。

1、営業収益は水道料金及び水道加入金が主なものでございまして、15 億 4,245 万 9,706 円でございます。

2、営業費用は合計が 15 億 4,855 万 3,063 円で、営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は 609 万 3,357 円でございます。

3、営業外収益は受取利息及び他会計補助金等で、合計が 7,477 万 5,959 円でございます。

4、営業外費用は、企業債の支払利息等で 9,225 万 5,521 円です。営業外収益との差し引きで 1,747 万 9,562 円の赤字となり、営業損失と合わせまして、経常損失は 2,357 万 2,919 円となるところでございます。

5、特別損失の(1) 過年度損益修正損は 607 万 8,313 円でございます。経常損失と合わせた当年度純損失は 2,965 万 1,232 円で、前年度繰越利益剰余金 7 億 7,334 万 2,940 円より差し引きまして、当年度未処分利益剰余金は 7 億 4,369 万 1,708 円となるところでございます。

続きまして、8 ページ、9 ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。

資本金の自己資本金は、処分後残高に当年度変動額 5,093 万 9,307 円を加えまして、当年度末残高は 28 億 6,826 万 2,691 円となります。これは減債積立金からの組み入れ及び一般会計繰入金の受け入れによるものでございます。

また、借入資本金は、処分後残高から当年度変動額 3 億 986 万 3,447 円を減しまして、当年度末残高は 38 億 5,720 万 9,264 円となります。これは、企業債の発行及び企業債の元利償還によるものでございます。

次に、剰余金の資本剰余金合計でございますが、9ページの右から7列目をごらんください。処分後残高に当年度変動額2,600万4,125円を加えまして、当年度末残高は74億5,591万7,623円となります。これは、除却損への補填、補助金の返還及び他会計からの受け入れによるものでございます。

次に、利益剰余金合計でございますが、右から2列目になります。処分後残高に当年度変動額5,878万9,232円を減しまして、当年度末残高は8億5,889万2,508円となります。これは減債積立金からの組み入れ及び当年度純損失によるものでございます。

資本合計は、処分後残高153億3,199万1,333円から当年度変動額2億9,170万9,247円を減しまして、当年度末残高は150億4,028万2,086円となります。

10ページ、11ページをごらんください。

剰余金処分計算書でございます。当年度の剰余金処分額はありませんで、当年度末残高が処分後残高となります。

資本金の自己資本金が28億6,826万2,691円、借入資本金が38億5,720万9,264円、また、資本剰余金が74億5,591万7,623円、未処分利益剰余金は7億4,369万1,708円となります。

続きまして、12、13ページをお願いします。

貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産、(1)有形固定資産は合計で126億477万4,787円となります。(2)の無形固定資産は109万7,385円でございます。固定資産合計としましては126億587万2,172円でございます。

2、流動資産、(1)現金預金は20億3,042万6,984円、(2)未収金は4億7,615万6,164円で主なものは水道料金の3月検針分と過年度分でございます。(3)貯蔵品は1,710万4,373円で、合計は25億2,368万7,521円となるところでございます。

資産合計としましては151億2,955万9,693円でございます。

右のページをごらんください。

負債の部でございます。

3、流動負債、(1)未払金は8,010万3,564円で、主なものは工事費の未払い分、県水の受水費等でございます。(2)その他流動負債は917万4,043円で、流動負債合計は8,927万7,607円です。負債合計も同額でございます。

資本の部でございます。

4、資本金、(1)自己資本金の合計は28億6,826万2,691円でございます。(2)借入資本金の合計は38億5,720万9,264円で、資本金合計は67億2,547万1,955円となります。

5、剰余金、(1)資本剰余金の合計は74億5,591万7,623円でございます。(2)利益剰余金の合計は8億5,889万2,508円でございます。剰余金合計は83億1,481万131円となります。

資本合計として150億4,028万2,086円となり、負債、資本合わせまして151億2,955万9,693円となるところでございます。

14ページから39ページについては決算附属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で、平成25年度笠間市水道事業決算書についての説明を終わります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 決算書の25ページ、費用、1款水道事業費用の中の営業費用の2目配水及び給水費、19節修繕費の中身なんですけれども、鉛管更新事業の進捗状況について教えていただきたいのと、あと、残っているのがどれくらいあって、どのあたりに鉛管がまだ残っているのかご説明をください。

○鈴木委員長 岡野水道課長。

○岡野水道課長 鉛管の件につきましては、確認されているのが旧友部地区のみということで、件数については全体で3,369件確認されております。25年度末の残っている件数については、1,975件残っている状況にあります。

鉛管改修につきましては、営業費用の中で予算を確保していかなければならないということで、不確定ではありますが、目標としては平成33年に完了したいと思っております。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 25年末で1,975件ですよ。これが旧友部地区のどのあたりなのかというのが一つと、何で33年までかかるのでしょうか。これが33年までかかる理由がもう一つ。

それから三つ目は、1,975件鉛管が残っているわけなんですけれども、この鉛管になっている1,975件を対象にした対策みたいなことは、何かやられているのでしょうか。

○鈴木委員長 岡野水道課長。

○岡野水道課長 ご質問の鉛管の残っている地区につきましては、旭町、鯉淵が主なところとなります。

対策としましては、一番は予算の獲得になるんですが、営業費用の中で獲得ということで、年度によってはなかなか難しい状況があります。

対策としましては、鉛管については道路の本管部分からメーター部分までということで、とりあえず先行しましてメーターのところの改修を先行させて、メーターのところの工事をした時点で道路部分にも鉛管があるということが確認された場合については、道路部分については、後ほど整備のほうを進めていくというやり方でやっております。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 執行権はそちらにあるので、やり方についてどうこうは言えないんですけれども、大体わかっているんですが、要するに旭町、鯉淵地区って密集地帯ですよ。

これを一遍にかえるということをやらないと更新が進まない、そこが大きな原因で平成33年までかかるということだと思っておりますけれども、これはきちんと整備事業としてなっているんでしょけれども、もっと真剣な事業にしていだかないと困るということが一つです。これは答えられないでしょうから、要望というか、ご指摘だけさせていただきたいと思っております。

それと、旭町、鯉淵地区、これ随分人口の入れかわり、人の入れかわりもあるんですが、鉛管という自覚をされていない方々もいらっしゃいます。水道に鉛管を使う場合は、朝ちょっと水をしばらく出してから使ってくださいという行政の指導というのが普通あるんですね。そういうことというのは、今もやられているんですか。

○鈴木委員長 岡野水道課長。

○岡野水道課長 ご質問の行政指導としてということですが、毎日使っている場合には影響はないということで、1週間とか10日、長い間家を留守にした場合、最初に使うときに水のある程度出してから使用してくださいということで、今行っているのは、笠間市のホームページのほうでその説明というか、案内は実施しております。

○鈴木委員長 よろしいですか。

十分に納得がいかなければ、石松委員。

○石松俊雄委員 事業のほうを早く進めていただきたいということが一つなんですけれども、何で事業化をきちんとしていだけない理由をもう一つきちんと聞きたいのと、もう一つは、ホームページだけでは、ホームページを見れる人ばかりではないですよ。そういうことに対する責任ってあるんじゃないですか。鉛管だと住民がわかっていない人もいるわけだから、そういう方に対する行政の責任として、きちんと指導すべきだと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○鈴木委員長 岡野水道課長。

○岡野水道課長 住民への周知につきましては、ホームページの案内だけでは不十分かなということがありましたが、ホームページを見られない方もたくさんおられると思いますので、その辺の方法については検討していきたいと思っております。

計画的に事業を完了するのが平成33年ということで、もっと計画的に早く改修したらというご質問ですが、営業経費の中でやっていますので、営業費の中で修繕を先行してやっっていかなければならないというものが出てきてしまうと、なかなか鉛管の修繕費用のほうに予算が確保できないという状況がありますので、なるべく鉛管の改修についても、できるだけ予算獲得して早い時点で改修を進めていきたいと思っております。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

私が発言をいたしたいので、会議規則第118条の規定によりまして、議事進行を副委員長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○小磯副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木委員。

○鈴木裕士委員 質問事項は幾つかあります。

一つは決算書ページ12、未収金4億7,615万6,000円何がしがあります。24年度で見ますと、いわゆる水道料との比較ですけれども24年度は3.47カ月分、25年度は3.86カ月分と、全体金額も、その比較金額もふえております。1年以上の未収金、あるいはある程度の1年にはこだわりませんが、半年、1年あるいは3年、こういった未収金が幾らあるのか。先ほど不納欠損額が五百何万円あるという話がありましたので、これはとりやめます。

それから2番目の質問、決算書21ページ、有収率が85.09%になっています。ここの費用で無収水量、無効水量という表現がありますが、この違いが一つ。

それから、二つ目として無効水量が多くなっている理由を、上位三つぐらいを挙げてください。

それから、決算書24ページ、預金利息が392万円となっております。この金額を出した計算式を回答ください。

とりあえず以上です。

○小磯副委員長 岡野水道課長。

○岡野水道課長 まず1点目の未収金の件でございますが、未収金につきましては、25年度末では未収金1億6,280万円ほどあります。

○鈴木裕士委員 それは何か月経過したものなんですか。

○岡野水道課長 1年、3年という資料がないので、これは得られません。

○小磯副委員長 休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

○小磯副委員長 休憩を解きまして会議を開きます。

岡野水道課長。

○岡野水道課長 こちらの4億7,600万円の未収金でございますが、滞納分が先ほど答えました1億6,280万円ほど、あと3月検針分についての1回検針分の2億3,000万円ほど未収金となっております。

2番目の質問のほうの無収水量と無効水量ですが、無収水量につきましては、主に漏水です。無効については消防ですか、火災があったときに消火栓のほうから水を使用した水

量が主なものとなっております。

あと、漏水工事があった場合についての泥吐き、漏水工事をしたときに汚れ水が入ってしまうので、きれいになるまで泥吐きという作業をするんですが、そちらのほうの水量も入っております。

3番目の利息の392万円の件でございますが、16億円を定期預金として運用しております。その内訳としまして、5億円が2本、こちらの利息については0.25%となっております。内訳としまして、2億円が2本、こちらの利息は0.24%、あと1億円が2本、こちらの利息は0.23%、1年の大口定期預金で運用をしております。392万円はその利息の合計となっております。

○小磯副委員長 鈴木委員。

○鈴木裕士委員 先ほどの質問の繰り返しですけれども、その滞納という判断は、これは1年以上経過という考えでよろしいのか。

それと、この未収の取り立て方法はどのような形をやっているのか。非常に多い、これが2回目の一つの質問です。

それから、一昨年決算委員会で漏水率の低いところ、この視察をなさいよという話をいたしました。どこか先進地の視察をしたことがあるのかどうか。それと漏水調査がどうなっているのか。

それから、三つ目として預金利息ですけれども、預金を含めて20億円は大体手元にあるわけですね。そうすると残りの4億円はただ遊ばせているだけなのか、以上についての回答をお願いします。

○小磯副委員長 岡野水道課長。

○岡野水道課長 一つ目の、先ほど1億6,280万円ほど滞納額があるということで、こちらは25年度の過年度分の滞納が約6,350万円あります。現年度分の滞納が9,930万円ほどあります。そちらを合わせたものが25年度の滞納額1億6,280万円ということになります。

○小磯副委員長 暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○小磯副委員長 休憩前を解きまして会議を開きます。

岡野水道課長。

○岡野水道課長 あと、取り立てのほうはどういうふうになっているのかというご質問ですが、現在のところ、滞納分の取り立てについては、最初は督促状を出し、次に催告状、催告状を送っても何の問い合わせもないという件につきましては、給水停止の予告、給水停止の予告から給水停止ということになります。

次の質問の、有収率の高いところへの視察などは実施しているのかということのご質問

ですが、視察の実施については行っておりません。

あと、漏水調査の件ですが、以前、地震前は漏水調査を実施しても余り効果が上がらないということで、その後、地震が起きまして、地震の影響で漏水が多く続いていたんですが、最近のところ地震の関係の漏水が落ち着いてきましたので、漏水は今のところ行っていませんが、これから時期を見て漏水調査のほうも検討していきたいと思っております。

あと、現金のほうのご質問でございますが、実際20億円持っていて資金運用が16億円、残金が4億円ということですが、残金の4億円につきましては、普通預金、決済性預金で管理をしまして、支払いのほうに充てているということになっております。

○小磯副委員長 鈴木委員。

○鈴木裕士委員 今話を聞いていて、本当に企業としてやっていく心構えがあるのかどうか非常に疑わしい。部長もまだ行ったばかりでこんなこと言うのあれですけども、例えば、自分のお金だと思って考えてくださいよ。未収金、このお金が入らなかつたら私飯食えないといったときにどうしますか。その家まで行って取り立てをやらなければいけないでしょうよ。

例えば、税務課あたりは立ち入り調査までいろいろやっているようです。それでも回収率は上がらないという状態ですけども、確かに給水をとめれば払わなきゃいけないという自覚も生れるでしょう。だけど、現実500万、600万円の不納欠損が発生しているわけでしょう。発生する前にこれを防止する防止策など行動をとらないと。

それから、漏水調査の問題でも、恐らく記憶していないかと思えます。議事録を見てもらえばわかるかと思えますけれども、漏水率が低いところを全国で調べてみますと1位は福岡、2番名古屋、3番東京。遠くまで行く必要もなく、近くにもこういったところがあります。

先ほど話の中で、効果がなかったという話がありました。だけど効果がなければ、よそはやらないですよ。効果があるからやっているんです。そうじゃないですか。この辺も非常にやる気があるのかなのか、私は疑問に感じます。

それから、4億何ぼかは普通預金で運用してありますと、普通預金で運用すれば、その分、利息がもっと端数の計上があってもいいんじゃないですか。その分の利息はどうなったんですか。

もうちょっと聞かせてもらおうと、先ほどの漏水の問題で、無収水量13万6,323立米、立米当たり今売っている値段が220円、これでやりますと、これをゼロにするというのは難しいかもわからないけれども、この金額全部配水できれば年間3,000万円浮きます。3分の1でも1,000万円ですね。

先ほど金がない、だからできないんだという理由づけをしていましたけれども、これ一つとってみたって、漏水調査に1,000万円かけたってまだお釣りが来る。先ほどの工事もできる。私の質問は以上です。

○小磯副委員長 岡野水道課長。

○岡野水道課長 先ほどの定期預金以外の4億円につきましては、普通預金の決済性預金ということで、決済性預金については利息が発生しないものですから、決算上、利息の収入としては出てきておりません。

○鈴木裕士委員 端数が出てこないかという質問に対しては。

○岡野水道課長 利息のほうが発生するのは1億円単位の金額で預金をしておりますので、利息については1,000円単位は出てくることはないです。

○鈴木裕士委員 言葉じりを捉えるつもりはありませんけれども、決済性という言葉は普通という言葉が出ています。全部が決済性の当座みたいなお金じゃないと思うのね。それも当座ですか。

○岡野水道課長 定期預金以外につきましては、全額決済性預金で運用しています。決済性預金については利息はつきません。

○小磯副委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時41分休憩

午前10時41分再開

○小磯副委員長 会議を開きます。

○鈴木裕士委員 確かに工事を発注する、工事をやってもらう、このためにはお金は必要、これはわかります。だけど、毎月のようにどんどんお金が入ってくるわけです。それで回すことはできる。

ちょっとお金が足りないよということならば、業者に待ってもらえば幾らでもすぐにお金が入ってくる。だから、4億円も遊ばせておくのはちょっと考えられない。これは普通預金でも十分可能だと思う。何でそういったことをやらないのでしょうか。

○小磯副委員長 岡野水道課長。

○岡野水道課長 現金の運用につきましては、運用のほうを検討していきたいと思っております。

○鈴木裕士委員 これで終わります。

○小磯副委員長 暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○鈴木委員長 休憩を解き会議を再開します。

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

岡野水道課長。

○岡野水道課長 それでは、40、41ページをお開き願います。

笠間市工業用水道事業決算報告書でございます。

1、収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款工業用水道事業収益は2,925万9,960円が決算額でございます。

内訳としまして、1 項営業収益は2,846万9,060円で、こちらは水道料金でございます。

2 項営業外収益は79万900円で、こちらは預金利子等でございます。

続きまして、支出でございます。

1 款工業用水道事業費用は2,331万9,726円が決算額でございます。

1 項営業費用も同額でございます。詳細につきましては、収益費用明細書でご説明申し上げます。

54、55ページをお開き願います。

右の費用をごらんください。

1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄配水費の主なものとして16節委託料151万4,000円は、水道施設の管理点検及び警備委託の費用でございます。

19節修繕費277万3,000円は、浄水場のろ過器、測定機器の修繕費が主なものでございます。

20節動力費の337万9,890円は、浄水場、井戸等の電気料でございます。

2 目総係費の主なものは人件費等でございます。

3 目減価償却費652万1,862円は、工業用水道施設の減価償却費用でございます。

4 目資産減耗費79万3,891円は、浄水場の制御板更新に係る固定資産除却費用でございます。

42、43ページに戻っていただきまして、2、資本的収入及び支出でございます。

収入はございません。

支出でございます。

1 款資本的支出は1,667万4,000円の決算額でございます。

1 項建設改良費も同額でございます。また、不用額の109万2,000円は入札差金でございます。工事内容としましては、浄水場配水ポンプ制御盤更新に係る設計及び工事費でございます。また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,667万4,000円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額79万4,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,588万円で補填したところでございます。

続きまして、44ページをお願いします。

損益計算書でございます。

- 1、営業収益、(1) 給水収益は2,711万3,403円で、水道料金が主なものでございます。
- 2、営業費用の合計は2,291万7,868円で、営業利益は419万5,535円でございます。
- 3、営業外収益は受取利息が主なもので、合計が48万144円でございます。
- 4、営業外費用は雑支出の45円です。営業外収益との差し引きで48万99円の利益となり、営業利益と合わせまして、経常利益は467万5,634円となるところでございます。

当年度純利益は経常利益と同額で、前年度繰越利益剰余金は5,360万7,572円であることから、当年度未処分利益剰余金は5,828万3,206円となるところでございます。

続きまして、46ページをごらんください。

剰余金計算書でございます。

資本金の自己資本金は当年度変動額がありませんので、処分後残高3億6,298万6,600円が当年度末残高となります。

次に、剰余金の資本剰余金合計でございますが、右から4列目になります。当年度変動額がありませんので、処分後残高1,547万4,118円が当年度末残高となります。

次に、利益剰余金合計でございますが、右から2列目をごらんください。処分後残高に当年度変動額467万5,634円を加えまして、当年度末残高は5,828万3,206円となります。これは当年度純利益によるものでございます。

資本合計は、処分後残高4億3,206万8,290円に当年度変動額467万5,634円を加えまして、当年度末残高は4億3,674万3,924円となります。

続いて、47ページをお願いします。

剰余金処分計算書でございます。

当年度の剰余金処分額はありませぬので、当年度末残高が処分後残高となります。

資本金の自己資本金が3億6,298万6,600円、借入資本金はありません。

資本剰余金が1,547万4,118円、未処分利益剰余金は5,828万3,206円となるところです。

続いて、48、49ページをお願いします。

貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産、(1)の有形固定資産合計は1億7,880万7,661円、(2)の無形固定資産は電話加入権8万5,902円でございます。固定資産合計は1億7,889万3,563円となります。

2、流動資産、(1)の現金預金は2億5,666万1,308円、(2)の未収金は270万2,835円で、流動資産合計は2億5,936万4,143円となります。

固定資産合計と合わせまして、資産合計は4億3,825万7,706円でございます。

右のページをごらんください。

負債の部でございます。

3、流動負債、(1)の未払金は151万3,782円で、保守点検業務委託料が主なものでございます。

負債合計も同額でございます。

資本の部でございます。

4、資本金、(1)の自己資本金は3億6,298万6,600円で、資本金合計も同額でございます。

5、剰余金、(1)の資本剰余金合計は1,547万4,118円、(2)の利益剰余金合計は5,828万3,206円で、剰余金合計は7,375万7,324円となり、資本金と合わせて資本合計4億3,674万3,924円となります。

負債の部と合わせまして、負債資本合計は4億3,825万7,706円となります。

50ページ以降につきましては、決算付属書類を載せてございますので、後でござらんいただければと思います。

以上で、平成25年度笠間市工業用水道事業決算書の説明を終わります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑を終わります。

以上で、水道課所管の審査を終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時04分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上下水道部下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 初めに、一般会計のうち下水道課所管の主なものにつきましてご説明いたします。

決算書の25、26ページをお開きください。成果報告書は46、47ページになります。

14款、2項国庫補助金の2目の衛生費国庫補助金、1節の保健衛生費補助金の収入済額の2,893万1,000円のうち、2,588万6,000円が合併処理浄化槽設置補助に対する国の補助になります。

次に、決算書29、30ページ、成果報告書は54ページをござらんいただきます。

15款、2項、3目の1節保健衛生費補助金7,055万3,000円のうち、6,682万9,000円が合併処理浄化槽設置補助に対する県の補助ですが、森林湖沼環境税等からの上乗せ分を含めた県の補助金になります。

次に、決算書82ページ、成果報告書は154、155ページになります。

4款、1項、5目環境衛生費、19節負担金補助及び交付金の支出済額3億2,466万3,100

円のうち、1億1,917万3,024円を合併処理浄化槽168基に対しまして補助金として支出しております。

一般会計に関するものは以上になります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 公共下水道事業特別会計決算についてご説明いたします。

決算書222ページ、223ページ、成果報告書は322、323ページになります。

まず、歳入の主なものですが、1款、2項、1目の受益者負担金、1節の現年度分は2,648件分の5,616万5,800円を収入しております。

続いて、2款、1項、1目の下水道使用料、1節の現年度分は5億1,820万9,057円を収入しました。

続いて、3款、1項、1目、決算書、成果報告書とも次のページになります。1節の公共下水道事業費国庫補助金ですが、水道の建設などに対する2分の1に当たる補助金1億1,394万2,000円になります。

次に、6款、1項、1目の1節一般会計繰入金は、8億6,766万4,000円を一般会計から繰り入れしております。

次の2項、1目、1節下水道事業基金から2,482万2,000円を繰り入れしました。

次に、9款、1項、決算書は次のページになります。成果報告書は326、327ページになります。1節の公共下水道事業債は6億7,890万円を、その下の段の2節資本費平準化債は4億5,000万円を借り入れしました。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

決算書228、229ページになります。成果報告書は328、329ページをお願いいたします。

1款、1項、2目下水道管理費の13節委託料1億1,718万7,137円は、浄化センターともべ及びいわま、下市毛ポンプ場など3カ所のポンプ場とマンホールポンプが52カ所あります。それと下水道管約300キロの維持管理業務委託に要した費用になります。

決算書は次のページをお願いいたします。

15節工事請負費の支出済額8,499万6,930円は、下市毛ポンプ場の電気設備の更新や管渠の敷設替えに要した費用になります。

なお、処理施設の修繕と管渠の敷設工事に係る4,215万8,000円を、製造していない部品などの製造製作などに日数を要しまして次年度に繰り越しをいたしました。

不用額の3,113万3,070円は、急を要する修繕に備えての費用や入札差金ということになります。

19節の負担金補助及び交付金の4,869万8,000円は、汚泥3,220トンの処理に係る負担金になります。

次に、2項、1目下水道建設事業費の15節工事請負費の支出済額3億812万7,250円は、工事箇所16カ所、約5,000メートルの管渠敷設や汚水柵設置に要した費用になります。なお、2億6,851万2,000円は、次年度に繰り越しをしております。

不用額は入札による差金になります。

2款災害復旧費、1項、1目、決算書、成果報告書とも次のページをお願いいたします。15節の工事請負費の4,361万4,100円は、管渠の腐食などによる復旧工事を3カ所実施しました。

次に、3款公債費、1項、1目元金の15億3,743万8,048円を償還しました。

同じく2目利子の3億5,095万3,836円を償還しました。

公共下水道事業に関する特別会計については以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 決算書で219ページの使用料及び手数料の不納欠損額164万6,886円、それから、同じく223ページの滞納繰越分のうち2,247万650円が未収なんです。不納欠損額が今年度は877万6,000円上がっております。これらについてご説明をいただきたいと思っております。

○鈴木委員長 小河原下水道課長。

○小河原下水道課長 まず、不納欠損額につきましては、時効消滅27件は本人が死亡したことによるものが9件、また、破産とか所在不明等による金額の合計になっております。

収入未済額につきましては、当該年度、納付書を発送しまして納期までに納められなかった金額の合計になりますが、この分については翌年度以降にも納付いただくような方法をとっているところでございます。

○鈴木委員長 大関委員。

○大関久義委員 死亡した場合は、取るものがない、いわゆる取れないという部分なんです。それは、不動産とかそういうものがないという場合だけでしょう。死亡したから、それを全部いわゆる不納欠損額として認められるとは思えないんですが、あと時効の中断とか、そういうものはしているのかどうか。

○鈴木委員長 小河原下水道課長。

○小河原下水道課長 死亡された方につきましては、相続がされた時点で、その資産を引き継いだ方に、同じような手続をさせていただくような形で考えていつもは手続をしてお

ります。

あと、時効は5年経過しますと時効ということになってしまうんですが、その間に督促状とか、あとは臨時徴収員を委託しまして訪問して徴収をしているんですが、人数が限られておりますので、なかなか全部カバーできないというのが現状でございます。

○鈴木委員長 大関委員。

○大関久義委員 額が大きいんですよ。870万円、それまでに対応しなければならない部分があるんじゃないかと、そういうふうに思うのです。

先ほど鈴木委員からも水道のほうであったんですけども、中断できるものは中断して納めていただくという努力はしていかなければならないと思いますので、その辺のところを今後どうしていくのかお尋ねしたいと思います。

○鈴木委員長 小河原下水道課長。

○小河原下水道課長 おっしゃられるとおりでと思います。市のほうに税金等の徴収機関であります収納対策本部というのがありますので、その辺のところの方と対応しながら、できるだけ徴収率を上げていくような形で考えていきたいと思います。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 農業集落排水事業特別会計につきましてご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書239ページ、240ページをお願いいたします。成果報告書は348、349ページになります。

1款、1項、1目農業集落排水事業費分担金の収入済額の878万6,000円は、友部北部地区の580件分などを収入したものでございます。

次に、2款、1項、1目、1節の現年度分使用料の6,017万4,875円は、既に供用開始しております6地区からの使用料7,849件分でございます。

3款、1項、1目、1節の県補助金7,538万円は、管渠敷設工事や施設建設に対する事業費の2分の1に当たる補助金になります。

同じく2目の農業集落排水事業推進交付金の収入済額の2,389万9,000円は、国からの友部北部地区の事業推進に係る交付金になります。

決算書、成果報告書とも次のページをお願いいたします。

5款、1項、1目、1節一般会計からの繰入金は2億9,399万1,000円でございます。

8款の1項、1目、1節の農業集落排水事業債は9,180万円を借り入れしました。

続けて歳出の主なものをご説明いたします。

決算書243ページ、244ページ、成果報告書は352、353ページになります。

1 款、1 項、1 目の農業集落排水施設管理費、12節役務費の支出済額2,424万3,182円は、汚水処理施設 5カ所からの汚泥1,972立米分のくみ取り手数料2,328万4,800円が主なものになります。

次に、13節の委託料の支出済額3,132万5,595円は、汚水処理施設 5カ所の維持管理業務委託費3,003万円が主なものになります。

次に、15節の工事請負費の1,314万4,950円の支出は、処理施設機械の修繕工事 9 件に要した費用になります。

次に、1 款、2 項、1 目の農業集落排水施設建設費の、決算書は次のページになります。13節委託料の支出済額8,752万6,000円は、友部北部 1 期地区の実施設計及び 2 期地区の全体設計に係る委託費になります。

次に、15節工事請負費の8,474万4,500円は、友部北部地区の管路敷設工事611メートル、処理施設の外構工事及び中継ポンプ場の工事に要した費用になります。

なお、不用額の1,171万6,500円は、入札による差金になります。

2 款公債費の 1 項、1 目元金償還金は 1 億8,254万5,635円で、2 目の利子の償還金は 8,031万2,513円になります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 2 0 分休憩

午前 1 1 時 2 2 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

管理課長鯉淵賢治君。

○鯉淵管理課長 それでは、管理課所管の歳入歳出の主なものについて、決算書に基づき説明をさせていただきます。

歳入からご説明いたします。

決算書の17ページ、18ページをお開き願います。成果報告書は32、33ページになります。決算書一番下です。

11款交通安全対策特別交付金、1 項、1 目、1 節交通安全対策特別交付金1,061万8,000円は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金です。

決算書の21、22ページをお開き願います。成果報告書は36、37ページになります。決算

書一番上になります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節道路使用料2,385万2,200円は、東電、NTTの道路占用料です。

続きまして、3節公園使用料1,145万7,980円は、芸術の森公園で開催されました陶炎祭等のイベントにおける駐車料金、行為許可等の収入です。

決算書はそのまま、成果報告書38、39ページをお願いします。

4節住宅使用料6,481万4,400円は、市営住宅の現年、過年分使用料です。

5節の駐車場使用料816万900円は、友部・岩間両駅前広場の駐車場使用料です。

決算書23、24ページをお願いします。成果報告書は42、43ページになります。

決算書の上段、2項手数料、3目土木手数料、2節土木証明手数料193万8,900円は、集積図等のコピー手数料です。

決算書の33、34ページをお願いします。成果報告書は60、61ページになります。決算書上のほうになります。

3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金4,648万2,000円は、笠間芸術の森公園の管理に対する県からの委託金です。

続きまして、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入5,269万4,198円のうち、管理課分が123万2,800円で、市営福原住宅内の駐車場収入です。

決算書43、44ページをお開きください。成果報告書は74、75ページになります。

決算書の一番下、20款諸収入、4項、5目、3節雑入4億8,543万9,220円のうち、管理課分が548万1,416円です。主に市営住宅浄化槽の電気代です。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出をご説明します。

決算書93、94ページをお開きください。成果報告書は192、193ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、12節役務費199万9,200円は、道路賠償責任保険料です。

続いて、13節委託料3,011万9,122円の主なものは、道路台帳更新業務に1,377万6,000円、橋梁長寿命化修繕計画策定事業に924万円、地籍集積図加除業務に317万1,000円でございます。

次に、14節使用料及び賃借料291万5,236円は、道水路の国、個人等名義分の土地使用料です。

決算書はそのまま、成果報告書は194、195ページをお開きください。

15節工事請負費1,214万9,130円は、カーブミラー、ガードレール等の設置や補修の費用です。

18節の備品購入費976万5,000円は、本所、各支所の土地情報システム更新料です。

2目道路維持費、13節委託料2,303万9,501円は、街路樹の管理、市道の除草、道路舗装調査設計業務でございます。

成果報告書はそのまま、決算書95、96ページをお開き願います。

15節工事請負費4億7,567万9,320円の内訳は、国の緊急経済対策事業による舗装整備工事に2億9,005万2,000円、市内道水路の補修工事に1億8,562万7,320円です。

次に、16節原材料費438万5,208円は、道路の凍結防止剤や補修用のアスファルト合材の購入費です。

決算書97、98ページをお開きください。成果報告書は204、205ページになります。

3項河川費、1目河川総務費、15節工事請負費175万3,500円は、準用河川の補修工事を行ったものです。

決算書はそのまま、成果報告書の方は206、207ページをお願いします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、11節需用費876万8,040円のうち、管理課分が862万661円で、主なものは友部駅、岩間駅の自由通路、トイレ等の光熱水費、消耗品、駐車場の修繕料です。

13節委託料5,650万2,095円のうち、管理課分が1,384万5,126円で、主なものは友部駅、岩間駅のエレベーター、エスカレーターの点検委託、施設の清掃委託などです。

次に、15節工事請負費1,541万6,500円のうち、管理課分が391万6,500円で、自由通路照明器具のLED化工事、自由通路の銘板設置工事です。

決算書99、100ページをお開きください。成果報告書は210、211ページになります。

5目公園費、11節需用費489万4,362円の主なものは、都市公園の光熱水費141万3,378円、都市公園や芸術の森公園の修繕料271万9,280円などです。

成果報告書はそのまま、決算書は101、102ページをお開きください。

13節委託料1億1,461万6,348円の内訳は、芸術の森公園の植栽、清掃等の管理委託料が9,422万300円、芸術の森公園インフォメーションセンター業務委託が414万7,500円、都市公園の植栽、清掃等の委託料が1,037万9,048円です。

19節負担金補助及び交付金488万5,822円は、芸術の森公園の光熱水費を県立陶芸美術館へ負担金として支払ったものです。

決算書はそのまま、成果報告書は212、213ページをお開きください。

5項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費1,006万5,265円は、主に市営住宅13団地の修繕料、光熱水費です。

13節委託料1,149万9,600円の主なものは、住宅の浄化槽、エレベーター等の保守点検、石崎住宅修繕工事設計監理、家賃回収委託料です。

14節使用料及び賃借料152万3,800円は住宅管理の電算システム借上料です。

15節工事請負費9,111万9,000円は、石崎住宅の長寿命化工事と佐城住宅の浄化槽老朽化に伴う設置工事です。また、入札差金により1,000万円以上の不用額が発生しております。

これは石崎住宅長寿命化事業が、平成24年度繰り越し事業のため減額補正に対応できなかったことによります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 一度質問しておりますので、芸術の森公園のことについてお伺いいたします。

成果報告書のほうで見ると36ページ、土木使用料の公園使用料と、それから60ページの土木費委託金、公園費委託金と、それから、歳出のほうで211ページの公園費、笠間芸術の森公園管理事業というところですけども、要するに県からの委託金と、それから、その他特定財源というのが公園の使用料だと思うのですが、これ金額が若干、15万円ぐらいずれるみたいなんですけども、使用料と一般財源からの持ち出しで運営をされているということだと思いますけれども、この運営費が国県支出金というのが前年度決算よりも減っていますよね。その他特定財源というのは、むしろ若干ふえていますね。一般財源の持ち出しがふえているということなんですけれども、これは、どうしてこうなっているのかということなんです。

○鈴木委員長 鯉淵管理課長。

○鯉淵管理課長 今の石松委員のご質問でございますが、本来ですと芸術の森公園の運営費は笠間市と茨城県がフィフティ・フィフティということで当初はあったんですが、県のほうで徐々に財政が厳しくなったことと、笠間市のほうに指定管理者でなくて管理許可分ということで中の管理区分が分かれました。その管理許可という分につきましては、市のほうで自由に、例えば入場料を取ったり、歳入の項目を設けて管理費を生んでくださいみたいな形になってございます。その関係で県のほうの支出が少なくて、市の持ち出しがふえているような状況になってございます。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 それは質問したときの答弁でわかってはいるんですけども、要は地方分権改革の中で都市公園管理の法律が改正されて、国営公園、ひたちなか海浜公園の47%運営費を県が負担していた、2億円以上ありますけれども、県としては、この負担がなくなっているわけです。これは地方分権改革、県と国は対等だからということで改革があったわけですが、ここは県立公園であって、国と県の関係がそうなのであれば、県と市との関係もそういうふうにおのずとなるのが普通であろうと思うわけです。それにもかかわらず、市の負担額がふやされているというのに非常に矛盾を感じるんですが、この辺については、県に対して市としてはどういう対応をとられたのでしょうか。

○鈴木委員長 鯉淵管理課長。

○鯉淵管理課長 事務レベル、市長のほうもそうでございますけれども、金額をふやしてください、これと同時に、中の施設の拡充のお願い等をしております。

それで、今、県のほうとしましては茨城国体があるもので、そちらのほうに予算が行っているのです、茨城国体のほうの整備が落ち着くまでちょっと待ってくれないかという回答を、事務レベルでございますが、こういう話になってございます。

○石松俊雄委員 これ以上は聞きませんが、要するに先ほどの国体の問題と、この件の運営費の問題は別の問題であって、対等の関係になるわけですから、担当課としては県の職員に負けないできちんと権利を主張していただきたいということだけ申し上げておきます。

○鈴木委員長 野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の38、39ページで市営住宅の社宅使用料の未収額が、ことしが478万7,000円、過年度分が1,031万7,000円、この実質の件数と入居者の年齢、これからの対処方法、どうすればいいのか、退去勧告などはしているのかということですね。

それから、岩間工業団地の清掃管理業務、平成24年度には189万8,000円計上されているんですが、ことしは記載がないですね。これはどうしてかということですね。

それから、成果報告書の74、75ページで市営住宅の浄化槽の未収が38万7,700円、過年度分が75万9,000円、これの不納欠損は幾らになっているのか。それとも不納欠損はないのか、また、未収者への対応はどうしているかということですね、お願いします。

○鈴木委員長 鯉淵管理課長。

○鯉淵管理課長 まず、市営住宅の現年度分でございますが、滞納者49名でございます。退去者は、2名退去させております。

それと年齢構成ですが、平均年齢というものは出していないのですが、30代の方から60代の方まで幅広くこの中にはおります。

過年度分が滞納者44名でございます。これも退去者は12名でございます。

あと、岩間の工業団地関係でございますが、平成24年までは予算が商工観光課のほうで管理してございました。25年度からうちの都市計画課関係の予算に組み替えてございますので、公園費の中で一本になってございます。

あと不納欠損は、条例的にこの関係はないものですから、不納欠損はしておりません。

浄化槽は滞納者28名でございます。

○鈴木委員長 野口委員。

○野口 圓委員 その対処方法はどうか。

○鈴木委員長 鯉淵管理課長。

○鯉淵管理課長 昨年度から茨城県住宅管理センターという団体がございまして、県の主に県営住宅を管理している団体でございますけれども、そちらに家賃収納のほうを委託いたしまして、昨年度から各戸訪問をお願いしているところでございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分休憩

午前 11 時 43 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いします。

建設課長市村勝巳君。

○市村建設課長 おくれまして説明順序がかわりまして、申しわけございませんでした。

平成25年度笠間市一般会計決算の建設課所管分についてご説明申し上げます。歳入、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてでございますが、決算書の25、26ページ、主要施策成果報告書の44、45ページをお開き願います。決算書では1行目、成果報告書では下から3行目になります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、2節公共土木施設災害復旧費負担金、収入済額348万5,000円は、平成24年6月、台風4号関連の補助でございます。補助率としましては66.7%でございます。

決算書25、26ページ、主要成果報告書が46、47ページをお開き願います。決算書ではページの下の方です。成果報告書では中ごろの行になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金3億1,537万8,050円と、防災安全社会資本整備交付金2億9,239万1,000円、合計6億776万9,050円が収入済額でございます。補助率としましては、狹隘道路50%、それ以外は55%でございます。

補助の計画名称ごとの内訳としましては、狹隘道路整備促進事業は（岩）Ⅱ級11号線ほか8路線5,140万5,000円。少子高齢化の進展に備えたまちづくりとしまして、来栖本戸線、南友部平町線ほか2事業で4,447万8,500円です。

繰り越し分としまして4件、狹隘道路整備促進事業（友）2級2号線ほか3路線で1,828万2,000円。少子高齢化の進展に備えたまちづくり、上町大沢線ほか4路線で1億6,750万2,500円でございます。

安全・安心な道路空間、（友）1級11線の歩道整備で1,252万3,500円でございます。

筑波山周辺観光地で2,118万6,550円は、北山公園整備事業、笠間稻荷門前通り景観事業等が内訳でございます。

防災安全社会資本整備交付金としましては、通学空間と生活空間、岩間八郷線ほか4路線で4,695万9,000円、緊急経済対策分（繰越分）5件ございますが、長寿命化と安全、長寿命化修繕計画策定事業、橋梁長寿命化計画修繕事業等業務で508万2,000円。

舗装修繕、（友）1級11号線ほか12路線で1億6,060万円。少子高齢化の進展に基づく来栖本戸線1,650万円、安全・安心の道路空間、（友）1級11号線で1,925万円、筑波山周辺観光地、門前通りで4,400万円でございます。

続きまして、決算書の31、32ページ、主要成果報告書の56、57ページをお開き願います。決算書は2行目になります。成果報告書は中ごろでございます。

15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金2,011万1,000円は、合併市町村幹線道路整備支援事業補助金としまして茨城県より収入しておるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書95、96ページ、主要成果報告書が194から197ページになります。決算書のほうは中ごろ、成果報告書については下段になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費1億2,190万6,460円の主なものといたしましては、13節委託料2,893万4,443円、内訳としましては、生活道路等整備にかかわる測量設計等の委託料、各地区の計で24カ所分でございます。

15節工事請負費5,742万5,650円につきましては、市役所南側の（友）296号線は現年度と繰り越しを合わせまして750万7,500円など18路線の道路拡幅改良事業工事費でございます。

続きまして、17節公有財産購入費2,715万5,767円は、箱田稲田線561万1,140円など14件の市道用地等取得費用でございます。

成果報告書は196ページ中ごろから201ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、4目幹線道路整備費5億7,683万6,254円の主なものでございますが、13節委託料6,645万8,550円。内訳としましては南友部平町線の2,850万円の茨城県の委託業務や、来栖本戸線など8路線の測量設計等の業務委託費でございます。

15節工事請負費3億8,736万9,375円でございますが、昨年に通通しました宍戸小学校脇の上町大沢線8,104万4,875円や、一部開通の来栖本戸線1億2,533万9,500円ほか5路線の工事費用でございます。

17節公有財産購入費3,379万1,135円は、笠間小原線、現年度と繰り越し分を合わせまして800万2,363円ほか3路線の道路事業用地取得費用でございます。

22節補償・補填及び賠償金6,353万5,557円は、道路事業用地取得に伴う支障物件移転などの費用です。笠間小原線ほか4路線で支出しております。

続きまして、決算書が97、98ページ、成果報告書が200ページ中ごろから203ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、5目狭あい道路整備等促進費でございますが、支出

済額 1 億4,826万6,139円の主なものといたしましては、15節工事請負費 1 億3,299万3,320円は、市道（友） 2 級 2 号線、（岩）Ⅱ級11号線、（笠） 4003号ほか 5 路線の工事請負費でございます。

22節補償・補填及び賠償金487万6,226円は、市道（岩）Ⅱ級11号線ほか 4 路線等の事業用地取得に伴う立竹木等の補償費でございます。

決算書101、102ページ中ごろになります。成果報告書は212、213ページ 2 行目からになります。

7 款土木費、4 項都市計画費、7 目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業 1 億698万7,148円の主なものといたしましては、15節工事請負費 1 億539万1,148円。内訳といたしまして市道（笠） 2336号線、ギャラリーロード整備工事や笠間地区の浸水対策のための排水整備工事が主なものでございます。なお、15節の工事請負費5,011万5,852円の不用額につきましては、水戸線水路横断工事にかかわる J R 等使用物件の仮設等費用経費の再検討による費用が軽減されたことによるものが主な不用額の要因でございます。

続きまして、決算書121、122ページ 2 行目、成果報告書258、259ページ下段になります。

10款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋りょう災害復旧費3,786万8,750円は、15節工事請負費でございます。大震災にかかわる復旧工事費、友部地区 6 件、笠間地区 4 件と平成24年 6 月発生 of 台風 4 号にかかわる、笠間地区の107号線馬廻地内の道路災害復旧工事522万5,000円でございます。

以上で、建設課の説明を終わります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の213ページ、笠間地区の市街地浸水対策事業というので、1,236万2,000円、笠間地区浸水対策事業（繰越） 6,649万8,000円、これ平成24年度に2,000万円を使っているんですけども、当初計画に対するこの進捗状況というのは、どんなものでしょうか。

○鈴木委員長 市村建設課長。

○市村建設課長 進捗といたしましては、今回、今年度も繰り越しはしておるんですが、涸沼川との流末の協議で、県のほうと協議している部分がございます、市単独のほうで処理できるものについては順調に進めているところでございます。

○野口 圓委員 26年度以内には終了なの。

○市村建設課長 26年度で一部、27年度に繰り越すような状況になろうかと思えます。

○野口 圓委員 わかりました。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。午後 1 時から再開いたします。

午前 11 時 56 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

都市計画課長青木理重君。

○青木都市計画課長 それでは、都市計画課所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

決算書の23ページ、24ページをお開き願います。成果報告書の42、43ページをごらんください。決算書の一番上でございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料、1節屋外広告物許可申請手数料の収入済額53万8,550円は、電柱袖付け広告など1,425件の屋外広告物の許可申請手数料でございます。

3節開発行為許可関係申請手数料の収入額106万円は、開発許可申請9件、開発登録後の写し交付申請12件の申請手数料などでございます。

決算書の25、26ページをお開き願います。成果報告書の46、47ページをごらんください。決算書の下の段をお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金の収入済額1億9,215万3,000円は、岩間駅東大通り線、笠間芸術の森及び愛宕山周辺地区整備や都市公園施設長寿命化計画策定に伴う補助金を収入いたしました。

成果報告書の48、49ページをごらんください。

同じく3節住宅費補助金、収入済額7,051万1,000円は、住宅用太陽光発電システム設置補助事業や公営住宅改修工事等に伴う補助金を収入いたしました。

決算書の29ページ、30ページをお開き願います。成果報告書は54、55ページをごらんください。決算書の中の段でございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金、収入済額130万1,026円は、東日本大震災により被災した自己用住宅の補修等のため、金融機関から資金融資を受けた被災者に対する被災住宅復興支援利子補給補助金を収入いたしました。

決算書の31ページ、32ページをお開きください。成果報告書の56、57ページをお願いいたします。決算書の上の段のほうをお願いいたします。

6目土木費県補助金、3節都市計画費補助金、収入済額121万250円は、友部駅周辺整備事業として市が整備した県道杉崎友部線に対する補助金及び木造住宅耐震診断に対する補

助金を収入いたしました。

決算書の33ページ、34ページをお開き願います。成果報告書60ページ、61ページをごらんください。決算書の上の段をお願いいたします。

5目土木費委託金、3節住宅費委託金12万9,200円は、住生活総合調査に係る事務委託金を収入いたしました。

決算書の37、38ページをお開き願います。成果報告書66、67ページをごらんください。決算書の一番上でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金、1節友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金、収入済額391万6,500円は、友部駅自由通路整備事業、照明機器の改修に充当したものでございます。

決算書の43、44ページをお開き願います。成果報告書は78、79ページをごらんください。決算書の一番下の欄をお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額4億8,543万9,220円のうち、都市計画課所管分47万6,872円は、都市計画図販売料や木造住宅耐震診断個人負担金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の77、78ページをお開き願います。成果報告書は146、147ページをごらんください。決算書の上の段をお願いいたします。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費、19節負担金補助及び交付金、支出済額174万4,207円は、東日本大震災により被災した自己用住宅の補修等のため、金融機関から資金融資を受けた被災者32名に対する被災住宅復興支援利子補給をしたものでございます。

決算書の97、98ページをお開き願います。成果報告書は206、207ページをごらんください。

決算書の下の方のほう、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、13節委託料、支出済額5,650万2,095円のうち、都市計画所管分は966万5,955円で、主なものは都市計画道路再検討事業、安居工業地域整備基本構想策定事業等を委託しました。

決算書の99ページ、100ページをお開き願います。成果報告書は208、209ページをごらんください。

決算書の真ん中あたりで、2目街路事業費、13節委託料の支出済額1,176万円のうち、都市計画課所管分は346万5,000円で、岩間駅東大通り線延伸部の補償調査業務3件及び工事積算業務を委託したものでございます。

15節工事請負費の支出済額1億6,142万2,500円のうち、都市計画課所管分は5,458万9,000円で、岩間駅東大通り線延伸部の道路改良工事を行ったものでございます。

17節公有財産購入費の支出済額6,527万9,419円は、岩間駅東大通り線延伸部の道路用地6,170.71平米の購入でございます。

22節補償・補填及び賠償金の支出済額3,830万3,159円は、岩間駅東大通り線延伸部の家屋移転6棟及び立ち木等の補償等でございます。

3目公共下水道費、成果報告書210、211ページをごらんください。

28節繰出金の支出済額8億6,766万4,000円は、公共下水道特別会計への繰出金でございます。

決算書の101、102ページをお願いいたします。決算書一番上をごらんください。

5目公園費、13節委託料の支出済額1億1,461万6,348円のうち、都市計画課所管分は582万7,500円で、都市公園長寿命化計画策定事業に係る策定業務を委託したものでございます。

6目岩間駅周辺整備事業費、成果報告書212、213ページをごらんください。28節繰出金、支出済額2,246万1,000円は、岩間駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑を終わります。

次に、岩間駅東土地区画整理事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

都市計画課長青木理重君。

○青木都市計画課長 平成25年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の258ページをお開き願います。

実質支出に関する調書、1、歳入総額が7,513万2,000円でございます。2の歳出総額は7,431万3,000円で、3の歳入歳出差引残高は81万9,000円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源についてはございません。5の実質収支額は81万9,000円でございます。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて、事項別明細にてご説明申し上げます。

決算書の252、253ページにお戻りください。成果報告書は368、369ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款財産収入、1項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節保留地処分金、収入済額1,641万6,440円は、保留地2区画分の処分金でございます。

2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金、収入済額2,246万1,000円は一般会計からの繰入金でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金、収入済額956万5,737円は、平成24年度より繰り越し事業に伴う繰越明許費の繰越金でございます。

4款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節換地清算金、収入済額147万6,569円は4名の換地清算金でございます。

5 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目土木費国庫補助金、1 節土地区画整理事業費補助金、収入済額1,421万2,000円は、土地区画整理事業に伴う補助金を収入したものでございます。

6 款市債、1 項市債、1 目土地区画整理事業債、1 節土地区画整理事業債、収入済額1,100万円は合併特例債を活用した土地区画整理事業債でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書254、255ページ、成果報告書は370、371ページでございます。

1 款土地区画整理事業費、1 項総務費、1 目総務費、支出済額1,702万5,973円は、土地区画整理審議会報酬、職員2名分の人件費及び保留地販売広告や19件の換地清算金などの総額でございます。

同じく、2 項事業費、1 目事業費、13 節委託料、支出済額1,122万463円は換地計画及び換地処分に係る業務委託料でございます。

なお、19 節から流用47万8,000円は、広告として常磐線、水戸線の内吊り広告2週間を行いました委託料でございます。

15 節工事請負費、支出済額1,154万3,500円は、区画道路170メートルの整備及び宅地造成工事等を実施したものでございます。

19 節負担金補助及び交付金、支出済額222万7,240円は、公共下水道受益者負担金及び水道管理設に伴う負担金でございます。

22 節補償・補填及び賠償金、支出済額1,582万8,779円は、家屋移転2棟及び支障電柱移転補償等でございます。

2 款公債費、1 項公債費、1 目元金、23 節償還金、利子及び割引料、支出済額1,563万21円は、合併特例債、地域開発事業債償還元金でございます。

以上で、岩間駅東土地区画整理事業特別会計の説明を終わります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 決算書の255ページ中段、先ほど負担金補助及び交付金の事業費の中で222万7,240円は受益者負担金ということであったんですが、これは下水道の部分ですか。

○鈴木委員長 青木都市計画課長。

○青木都市計画課長 そうです、今売っていない3カ所の下水道の受益者負担金でございます。

○鈴木委員長 大関委員。

○大関久義委員 その場合に、取り出し口というのか、下水道の柵はそれを見越して全部ついてますか。

○鈴木委員長 青木都市計画課長。

○青木都市計画課長 取り出し口については、全部つけてあります。

○鈴木委員長 そのほかありませんか。

質疑を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 8 分休憩

午後 1 時 1 8 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まちづくり推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

まちづくり推進課長中村公彦君。

○中村まちづくり推進課長 まちづくり推進課所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますけれども、決算書の33ページ、主要施策の成果報告書の64ページをお開き願いたいと思います。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金のうち、まちづくり推進課所管分につきましては1,000万円で、笠間地区の地域活性化と環境美化活動のための原資といたしまして、財団法人茨城県環境保全事業団から寄附を受けたものでございます。

続きまして、決算書の43ページ、主要施策の成果報告書の78ページのほうをお開き願いたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入のうち、まちづくり推進課所管分につきましては42万9,610円で、茨城中央工業団地事業用地取得委託事務費及び地域おこし協力隊の研修助成金を収入したものでございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

決算書の51ページをお開き願いたいと思います。主要施策の成果報告書につきましては、99ページから102ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては2,551万5,198円でございます。

1節報酬のうち、まちづくり推進課所管分につきましては462万600円で、地域おこし協力隊の報酬でございます。

7節賃金のうち、まちづくり推進課所管分につきましては161万4,100円で、緊急雇用創出事業を活用いたしまして定住化を推進するため臨時職員1名を雇い、その賃金を支出したものでございます。

8節報償費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては22万5,000円で、笠間の家のオープニングセレモニーに伴います建築家、伊東豊雄氏の講演会報償費20万円が主なもの

でございます。

11節需用費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては103万5,787円でございます。企業誘致活動に伴います消耗品及び食糧費といたしまして23万8,901円、笠間の家の利活用に伴います印刷製本費及び光熱水費等といたしまして26万5,324円、地域おこし協力隊の活動経費といたしまして、消耗品や燃料費など41万1,862円が主なものでございます。

13節委託料のうち、まちづくり推進課所管分につきましては287万3,863円で、企業誘致アンケート調査送付のための企業リスト抽出委託料13万3,350円、笠間の家の施設の管理委託やオープニングセレモニーのイベント委託料といたしまして53万8,392円、緊急雇用創出事業を活用いたしました空き家調査委託170万1,000円が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料のうち、まちづくり推進課所管分につきましては240万1,630円でございます。地域おこし協力隊のアパート及び自動車の借上料でございます。

15節工事請負費949万7,250円につきましては、笠間の家の施設整備工事費でございます。

18節備品購入費44万8,140円につきましては、地域おこし協力隊のパソコン等の購入費でございます。

決算書の方のページを返していただきまして、19節負担金補助及び交付金のうち、まちづくり推進課所管分は110万610円で、茨城工業団地企業立地推進協議会負担金20万円、空き家利活用補助金64万5,000円などが主なものでございます。

決算書の97ページをお開き願いたいと思います。主要施策の成果報告書につきましては、206ページから210ページとなります。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては4,548万1,531円でございます。

11節需用費のうち、まちづくり推進課所管分は69万5,733円で、旧井筒屋の暫定利活用に伴います経費といたしまして消耗品14万5,002円、光熱水費11万991円、修繕料34万6,500円が主なものでございます。

13節委託料のうち、まちづくり推進課所管分は3,116万4,630円で、東日本復興交付金を活用いたしましたまちづくり拠点再生整備計画策定業務委託1,501万5,000円、旧井筒屋の耐震診断調査委託663万6,000円などが主なものでございます。

14節使用料及び賃借料のうち、まちづくり推進課所管分は21万5,000円で、旧井筒屋関連の土地の賃借料でございます。

15節工事請負費のうち、まちづくり推進課所管分は1,150万円でございます。旧井筒屋の解体工事の前払い金を支出したものでございます。繰越額につきましては3,150万円でございます。

決算書のページを返していただきまして、19節負担金補助及び交付金の不用額のうち、まちづくり推進課所管分につきましては5,000万円で、旧井筒屋運営事業者の辞退によりまして、地域経済循環創造事業補助金が不用額となったものでございます。

続きまして、2目街路事業費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては1億1,516万7,500円でございます。また、繰越明許費につきましては4,040万7,000円でございます、工事請負費が主なものでございます。

13節委託料のうち、まちづくり推進課所管分につきましては829万5,000円で、笠間稲荷門前通りの詳細設計費を実施したものでございます。

15節工事請負費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては1億683万3,500円でございます、笠間稲荷門前通りの道路景観整備を実施したものでございます。

以上がまちづくり推進課所管分の主なものでございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 成果報告書の中の64ページ、寄附金についてですけれども、まちづくり推進課の茨城県環境保全事業団からの寄附金ですが、この寄附金が決まった経緯についてご説明ください。

○鈴木委員長 中村まちづくり推進課長。

○中村まちづくり推進課長 こちらのほうにつきましては、事業団のほうから笠間市のほうに対しまして、市街地の活性化及び環境保全という形で寄附の申し出のほうがございました。

市といたしましては、いただいた寄附金のほうを、今年度市街地活性化基金のほうに積み立てを行いまして、市街地の活性化及び地域の振興のために使用していきたいと考えているところでございます。

○鈴木委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 これは事業団が寄附するということを決めることですから、法律的には問題はないと思うのですが、ご承知のとおり、エコフロンティアの問題でかなり地元はもめて、そして今に至った経過というのがあるわけです。

事業者協定に基づいて、今は円満に運営がされていて問題はないという状況ですけれども、震災瓦れきの受け入れのときもそうだったんですが、いわゆる地元の対策協議会の中でこの寄附金をするという事について非常に、何と言うんでしょうか、反対ということではないんですけれども、なぜ事前に話がなかったんだという声は、随分私どものほうにもいただいているんですね。そこの了解を取り付けなければいけないという法律的な決まりがあるとか、そういうことではないんですけれども、震災瓦れきのときと同じように、本当にあれだけの騒動をくぐって今があるわけですから、それなりの地元に対する配慮をしながら事業というのは進めていくべきだろうと私どもは考えるわけです。

その意味で、非常にこの進め方に性急な点があったのではないかと、地元に対する配慮が足りなかったのではないかとという認識を私は持っているわけですが、その辺はいか

がでしょうか。

○鈴木委員長 中村まちづくり推進課長。

○中村まちづくり推進課長 こちらのほうにつきましては、事業団のほうから笠間市のほうに対して何かできないかということがございまして、1,000万円の寄附をしていただけるという話をいただいて寄附を受けたものでございます。

事業団のほうと地元のほうの協議の点でございますけれども、ある程度、事業団のほうと地元のほうの協議になるのかなという部分は考えておりますけれども、できるだけスムーズに行くように、今後は注意して実施していきたいと思っております。

○鈴木委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時33分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

会計管理者中庭要一君。

○中庭会計管理者 それでは、会計課所管の歳入歳出につきまして、歳入より説明させていただきます。

歳入歳出決算書の33ページ、34ページをお願いいたします。なお、主要施策の成果報告書につきましては62、63ページをお開きいただきたいと思います。

決算書16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、17款寄附金、1項寄附金、35ページになります。3目民生費寄附金、1節災害救助費寄附金につきましては、成果報告書にてご説明申し上げます。

成果報告書62ページをお願いいたします。

16款の財産収入、2目利子及び配当金でございますが、3段目の利子及び配当金の収入額131万7,520円につきましては、茨城計算センターの株主配当金を収入したものが2万4,000円でございます。600株を持っていて、1株当たり40円の配当でございました。それと、有価証券の売買による運用益129万3,520円を収入しました。これにつきましては、合併前の友部町が昭和46年に第一勧業銀行の株を購入し保有していたものでございます。

次に、成果報告書の64、65ページをお願いいたします。

17款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金の災害救助費寄附金の収入額23万5,060円で

ございますが、これにつきましては東日本大震災による笠間市に対する支援金としまして、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに寄附された7件分を収入したものでございます。なお、7件のうち個人が2名おります。残り5件につきましては、団体等でございます。

次に、決算書41、42ページをお願いいたします。

20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子につきましては、成果報告書にてご説明させていただきます。

成果報告書70、71ページをお開き願います。中段になります。

20款諸収入、2項、1目市預金利子の収入額7万1,782円でございます。これにつきましては、歳計現金の定期及び普通預金の利子でございます。定期につきましては、10億円を昨年6月13日から10月22日まで131日間預けまして、利率が0.02%でございます。この利息が7万1,780円、それと東北関東大震災義援金普通預金利子として2円がありました。これの合計でございます。

続きまして、決算書の43、44ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入ですが、成果報告書にてご説明させていただきます。

成果報告書につきましては、80、81ページをお願いいたします。下から2段目でございます。

会計課所管の収入額2,710万3,878円につきましては、収入印紙の売りさばき収入額2,216万5,550円、それと収入証紙の売りさばき収入額431万4,300円、それと収入印紙販売手数料62万4,028円を収入したものでございます。なお、収入印紙の販売手数料は、国より手数料通知が笠間市のほうに届き、収入に計上しております。しかし、茨城県の証紙につきましては、購入する時点において手数料を差し引いた額、率については3.15%でございます。この手数料を引いた額で購入している関係で、手数料としてはこちらのところには計上しておりません。なお、この手数料分については、計算しますと16万7,265円相当となります。

次に、歳出に移らせていただきます。

決算書の49、50ページをお願いいたします。なお、成果報告書については92、93ページをお願いいたします。

決算書の2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費の予算現額でございますが、4,970万9,000円でございます。支出済額が4,886万8,745円でございます。不用額が84万255円でございます。

これらの支出済額につきましては、成果報告書にてご説明申し上げます。

92、93ページ上から3段目になります。

4目の会計管理費、会計管理費標準的事業で987万4,047円でございます。事業の内容につきましては、決算書印刷230部で24万1,500円、財務会計システム保守点検委託料として

149万6,880円、指定金融機関派出所出納事務委託料、本庁それから支所2カ所の合計3カ所で315万円。財務会計システム使用料、技術代としまして349万2,720円、常陽データ伝送システム使用料としまして6万3,000円、その他142万9,947円は、職員手当や役務費等、それから、事務消耗品の購入等でございます。

続きまして、印紙の取り扱い事業でございますが、収入印紙取り扱い事業費が2,702万5,000円でございます。印紙の購入費でございますが、法務局の登記関係、それから、法務局の諸証明の申請ですね、それから、パスポート受領時に必要となります、最近では金融機関が会計課窓口で一度にたくさん購入するという事例がふえております。

続きまして、茨城県証紙の取り扱い事業でございますが、取り扱い事業費が514万2,735円でございます。証紙の購入費でございますが、額面で531万円購入しまして、それから手数料等16万7,265円、これは購入時の3.15%、これを引いた残り514万2,735円ということで計上しました。

続きまして、会計管理費臨時的事業として金庫扉の保守点検を実施いたして12万6,000円を支出しました。これにつきましては、耐火金庫の開閉に伴い、主に3年ぐらいで保守点検をしている状況でございます。

続きまして、電子決裁システム導入事業としまして369万9,643円を支出しました。電子決裁システム導入に当たりまして、電子決裁システム複合機拡張キットの購入として148万4,700円、サーバーライセンスの購入212万3,520円、スキャナー用備品の購入9万1,423円でございます。

続きまして、電子決裁システム管理事業としまして300万1,320円を支出しました。電子決裁システム保守点検料72万720円、電子決裁システムリース料228万600円を支出しました。なお、電子決裁につきましては、昨年12月からことし3月まで、件数的には1万7,269件でございます。

以上が、会計課所管の決算の内容でございます。よろしくお願いたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 私、発言をしたいので、会議規則第118条の規定により副委員長と交代いたします。

暫時休憩します。

午後1時42分休憩

午後1時43分再開

○小磯副委員長 休憩を解きまして会議を開きます。

鈴木委員。

○鈴木裕士委員 事前に印紙の関係について調査依頼をしたので、先ほどの説明で大分細かく説明されましたのですけれども、まだ疑問の点がありますので、質問いたします。

収入印紙、証紙ですけれども、仕入れ先、どこから仕入れるのか、それと25年度は何回購入したのか、それと購入に当たっての決裁者は誰なのか、これが一つの質問。

それから二つ目として、収入証紙、先ほど説明がありましたように、額面より3.15%ディスカウントで購入していると。それで販売は額面で販売ということですね。この差額がどんどん残っていくわけですけれども、このやり方というのは公に認められたやり方なのかどうか、以上について、まず最初に質問します。

○小磯副委員長 会計管理者中庭君。

○中庭会計管理者 まず、収入印紙の購入先でございますが、収入印紙につきましては郵便局になります。ここで言うと友部郵便局で購入することになります。

それから、茨城県の証紙の購入でございますが、これについては常陽銀行でございます。これは県のほうから指定されている関係で常陽銀行という形になります。

それから、回数でございますが、回数につきましては、一度に大量購入するわけではなくて、収入印紙でございますが、全部で31種類ございます。1円から始まりまして、高額10万円まで31種類ございますが、主に窓口で出る13種類、金額は50円から最高2万円までの種類で13種類を取り扱っております。それで購入する回数でございますが、その都度、ある程度販売窓口で買っていく人の関係で、在庫が少なくなってきた段階を見越して購入するという状況でございますので、これは定期的に何回買うというものではございません。

それから、この購入に当たりましての決裁でございますが、これは会計管理者が最終決裁となります。

それから、茨城県の証紙の3.15%、購入額とそれから販売額3.15%分については、要は決算上の取り扱いだと思っておりますけれども、これについては「売りさばきの手引き」というのが、茨城県の会計事務局のほうから笠間市のほうに送られております。これに基づいて一つは処理しているような状況でございます。

ただ決算上、この成果報告書の中で収入印紙の販売手数料が載っていて、なぜ茨城県証紙の販売手数料が載っていないんだということにつきましては、第三者から見た場合に、ちょっとそれは物足りないという部分は、私も感じているところでございます。

平成25年度の決算については、このような形で記載しましたが、26年度からは、さかのぼって4月からは、来年度の決算の成果報告書には茨城県証紙の販売手数料として金額を入れたいと思います。そのためには4月からさかのぼってそのような手続も一部必要でございますので、それをするような形で来年度のこの決算の時期には、成果報告書の中で明示できるような形にしたいと思います。

○小磯副委員長 鈴木委員。

○鈴木裕士委員 昨年度は何回購入したのかという質問であります。

それと、証紙について常陽銀行友部支店なのかどうか、これは後の回答の中でお願いしたい。

それで、事前をお願いしてあるんですけども、在庫照合、物といわゆる在庫管理票、あるいはそのほかのもの、この照合を実際どうやっているのか、ちょっとそこでやってみてください。

○小磯副委員長 会計管理者中庭要一君。

○中庭会計管理者 まず、収入印紙等については郵便局、それから、茨城県の証紙については常陽銀行笠間支店ということで、これは位置づけされております。

それから、購入回数ですが、収入印紙のほうにつきましては37回でございます。それから、茨城県証紙については18回購入しました。

それから、印紙と証紙の在庫管理でございますが、これは毎日販売しております。そういう関係で全部何円のものも幾ら出たかというのは、その都度、販売する段階で手元に全部記録しておいて、夕方集計して、それでコンピューター上で表を作成して、それで数のほうの管理をしているような状況でございます。

○小磯副委員長 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時49分再開

○小磯副委員長 休憩を解きまして会議を開きます。

鈴木委員。

○鈴木裕士委員 何でこんな質問をしたかと言いますと、一つは、3月末の残高、これ報告がありましたように920万円、物すごい金額です。何でこんな金額が必要なのか、私にはちょっと理解ができない。このお金を普通預金に置けば何らかの利息が入りますけれども、証紙になったら利息は生みません。

それから、次に述べる残高の管理との関係ですけれども、先ほど言ったように、証紙をディスカウントで買って、額面で販売しますね。26年度分については差額が、先ほど説明がありました。これはたしか21年度からこの証紙の取り扱いをやったと思います。この過去の分も振り返ると、この差額が結構な金額になります。そうすると、在庫照合というのは、物と日計表みたいなこれと、もう一つは金と、この三つを照合して初めて照合と言えるんですよ。証票と現物、これだけやったのでは、途中抜かれても、100枚シートを抜かれてもチェックできないと思う。

例えば当日どんなものを使って購入希望者が来るかわからないと言うけれども、そこに例えば50という数字の上に100と書かれた、あるいはお客さんは50と書いたけど、内部の者が50の上に1をプラスして150にしちゃった。それで、その100枚の部分をポケットに入れられちゃった、これはチェックのしようがないと思うのです。ありますか。

こういった危険、要は先ほど言いましたように、物と帳簿とお金と、これが完全に照合できているかどうかという、今のやり方では照合できないと思います。25年度の差額もわかります。26年度の差額もわかります。だけど、その前の差額が幾らになったかわからないと思います。そうすると金額が幾ら残っているのか、この確認ができないかと思えます。

○小磯副委員長 会計管理者中庭要一君。

○中庭会計管理者 鈴木委員の言うとおりの、3点そろえた中で確認ということですが、今、会計課のほうでは毎月1回、棚卸をしております、その中で前月の残枚数、それから、当月出た枚数、それで残りが何枚と、その種類別という形で全部照合しております。ただ、金額については、確かに購入する時点では手数料を引いた額で来て、安く買って高く売っているということで、その差額は年度ごとに計算すれば幾らというのはわかりますけれども、詳細な形でのところというのは、ちょっと私もまだ申しわけないんですけども、そのところの自信がちょっとないような状況でございます。

いずれにせよ、毎月、毎月棚卸をやって、その枚数と種類別の枚数、それから、金額的なものは合わせているような状況でございます。

それから、窓口に住民の方が来た場合、600円の印紙が1枚、それから、450円が1枚と、そう来た場合でもメモというか、集計票に販売を担当した人が何円で幾らということで、主に取り扱っている人が会計課の場合は人数も少ないものですら、限られていますので、そういう中では不正というのはなかなかできないし、見てもやるような人ではないと思えます。

それから、お金をもらうときには、当然お釣りなども出ますから、レジで管理します。レジには、その日の集計、何が幾らということで全部レシートが記録されていますので、それとその日の集計票、それを毎日合わせていますので、そこで狂ってくるということは考えられないと思えます。

○小磯副委員長 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後2時01分再開

○鈴木委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

以上で会計課関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで入れかえのため暫時休憩します。2時10分から開始いたします。

午後2時01分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長飛田信一君。

○飛田議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管いたします平成25年度歳入歳出決算につきまして、ご説明を申し上げます。

歳入はございませんので、決算書の47ページ、48ページ、主要施策の成果報告書につきましては、86ページ、87ページになります。お開きを願います。

1 款、1 項、1 目議会費の支出済額 2 億 7,622 万 8,790 円のうち、主なものにつきましてご説明申し上げます。

1 節報酬、支出済額 1 億 1,458 万 9,354 円でございますが、内訳といたしまして議員報酬、これにつきましては主要施策のほうをごらんいただきたいと思います。87ページの 2 段目になります。議員報酬 1 億 1,443 万 9,354 円でございます。それと、笠間市政治倫理審査会委員報酬15万円、1 人 1 万円の 5 人掛ける 3 回分でございます。

続きまして、3 節職員手当等でございますが、支出済額 5,167 万 414 円でございます、内訳が成果報告書の同じく 2 段目になります。議員期末手当 3,285 万 6,362 円、職員期末手当が 1,881 万 4,052 円でございます。

続きまして、4 節共済費でございますが、支出済額 6,807 万 1,936 円でございます、内訳が議員分が 6,010 万 800 円、職員分が 797 万 1,136 円でございます。

続きまして、7 節賃金でございます。支出済額 15 万 5,100 円ではありますが、年 4 回の定例会におきまして臨時職員 1 名を雇用したものでございます。

次に、8 節報償費でございますが、支出済額がゼロになっております。13 節委託料 15 万円を流用させていただいたものでございます。流用の理由でございますが、野村 稔氏をお招きしまして講演会を企画したところ、報償費で予算は計上していたのですが、株式会社ぎょうせいを通すことになりまして契約の方法が委託契約となったため、委託料に 15 万円を流用したものでございます。

続きまして、9 節旅費、支出済額 449 万 250 円の主なものでございますが、各常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集委員会、議会改革活性化特別委員会の視察研修費用といたしまして、成果報告書の 4 段目になりますが 302 万 5,900 円、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員会等の開催に伴います費用弁償といたしまして、同じく成果報告書 2 段目にございます 78 万 6,000 円、視察研修職員随伴費用といたしまして、これも成果報告書の 4 段目になりますが 67 万 8,350 円となっております。

11 節需用費、支出済額 266 万 1,281 円の主なものでございますが、年 4 回の議会だより発

行に伴います印刷製本費といたしまして182万6,531円、これは成果報告書5段目に記載をしております。

続きまして、13節委託料、支出済額186万3,846円でございますが、定例会4回と臨時会2回の会議録作成委託料としまして、成果報告書の5段目に記載があります171万3,846円、先ほど報償費のところの説明をさせていただきましたように、6月17日に開催いたしました野村 稔氏による講演会委託料としまして15万円が主なものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額718万1,283円の主なものでございますが、全国・関東・茨城県・県西市議会議長会の負担金としまして、同じく成果報告書の4段目にあります101万6,000円、政務活動費といたしまして616万5,283円、これは実績でございます。720万円の支払いをしまして616万5,283円を使用したということで、執行率85.63%ということになっております。

以上で議会事務局所管の一般会計決算の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

○石松俊雄委員 一つは成果報告書のほうでいきます。

政務活動費交付金の、この使途については全体で85.63%ですけれども、これを個別に公表するというのは、何か障害、弊害でもあるのでしょうか。できれば個別に知りたいということが一つです。

それから、前日に質問をしたんですけれども、執行部のほうが持っている会議録作成システムと議会で作っている会議録の関係ですが、議会の場合は全て委託で作っているということの理解でいいのでしょうか。

○鈴木委員長 飛田議会事務局次長。

○飛田議会事務局次長 まず、会議録のほうを先にお答えをいたします。

会議録につきましては、議会事務局所管につきましては全て委託契約で行っております。

それから、政務活動費の全体的な執行率でなくて個々の執行率を公表できないかという内容でよろしいでしょうか。

○石松俊雄委員 ええ。

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時19分再開

○鈴木委員長 休憩を解いて会議を開きます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時22分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当決算特別委員会に付託になりました認定第1号 平成25年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成25年度笠間市立病院事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより、討論に続き採決いたします。

まず、討論を行います。

横倉委員より発言の通告をいただいておりますので、これを許可いたします。

横倉委員。

○横倉さん委員 25年度笠間市一般会計歳入歳出についてと、あとは国民健康保険特別会計について、反対の立場から討論をさせていただきます。

まとめる時間が余りなかったものですから、雑駁ですが、よろしく願いいたします。

一つは今、景気が低迷しているというか、景気の回復が騒がれておりますが、笠間市においてもまだまだ景気回復というものにはなっておりません。税率においては、若干職員の方のいろいろな努力で上がってはおりますが、この25年度におきましても500件以上の差し押さえ件数があります。そして、茨城県の収納率の中でも1位ぐらいは上がりましたけれども、41位という収納率の状況であります。

今、景気回復ということでは内需拡大が大きなかなめになっていると思います。

少子高齢化が問題になっておりますが、その点から見ても雇用の安定は大きな問題です。臨時的なもの以外は、常勤勤務に対して非正規雇用ではなくて常勤の正社員にやるべきではないかと思えます。子どもたちの保育、図書館の司書でも、これは年数を重ねて大事な仕事であります。そういった方々の非正規雇用が目立ちます。

笠間市では健康都市宣言もしています。そして子育て支援も大きな市の施策の一つになっていると思います。そういう点から見て、医療費の無料化、中学校までの拡大はされましたが、いまだに所得制限がかけられて、税の法もとの平等というか、その税の還元からしてみてもこれは納得いくものではありません。中学1年から3年ですと、2割の方がこの所得制限で受けられなくなっております。そういう点では、こういう問題もきちっと対策を立てて所得制限をなくしてやっていただきたいと思えます。

そして、今、財政調整基金、23年度が41億3,183万1,000円です。前年24年度の決算では

61億5,503万9,000円、こしは70億1,089万3,000円になっておりまして、この一般会計、特別会計、企業会計を含めると500億円の中での財政調整基金70億円ということはすごい大きな額で、これは自由に使えるお金であります。

そういう点では、このお金を一部使いまして国保税の高過ぎて払えない、差し押さえ件数でも国保税の滞納が非常に多くなっておりますし、そういう中では1世帯1万円やっても1億何千万円でできます。そういう点では財政調整基金の活用をもっとして、市民の暮らしを守るための施策をもっときちっとやっていただきたいということで、一般会計、それから、国保の特別会計では、この財政調整基金を使いまして医療費の無料化、所得制限をなくすとか、あとは、国保税の引き下げを、1万円にしても1億4,000万円ぐらいでできるわけですので、ぜひそういうことにやっていただきたいと思いまして、この会計決算には反対の立場で討論をしたいと思います。

○鈴木委員長 以上で討論を終わります。

菅井委員。

○菅井 信委員 今の討論ですけれども、決算の認定にかかわるものが何もなくて、ただ単に要望となる議論の提案だけですので、それをもって反対するというのは討論になっていないと思います。だから、取り消しか何かしてもらって、決算が予算に基づいて適正に執行されていると、多分認定になるわけでしょうから、それを要望が通らないから反対ですというのとは討論ではないですから。

○鈴木委員長 この部分がこうあるべきだ、横倉委員、取り消しいたしますか、異議といたしますか。今言われたように、討論として……。

○横倉きん委員 施策としてこれは大事なことだと思いますので。

○菅井 信委員 それは一般質問ですればいいでしょうよ。

○鈴木委員長 確かに中身は討論に値するものではないと、私も判断いたします。よって、討論は却下いたします。

以上で討論を……。

○菅井 信委員 討論を認めて。

○鈴木委員長 討論じゃなく、今は単なる意見表明。

○菅井 信委員 でも反対討論としてしゃべったものを、委員長権限でそれは討論じゃなかったと取り消しはできるんですか。そこを確認したほうがいいと思います。

○鈴木委員長 暫時休憩します。

午後2時29分休憩

午後2時33分再開

○鈴木委員長 休憩を解いて会議を開きます。

先ほど言いましたように、横倉委員の発言はあくまで自己の意見という判断をせざるを

得ません。よって、取り消しさせていただきます。

これより採決に入ります。

ここでお諮りいたします。

認定第1号 平成25年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成25年度笠間市立病院事業会計決算認定については一括して採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、認定第1号ないし認定第4号を一括して採決することに決定いたしました。

それでは、採決いたします。

認定第1号 平成25年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成25年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することと決定いたしました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託となりました議案等全ての審査が終了しました。

○鈴木委員長 閉会に当たって一言ご挨拶申し上げます。

今回は、平成25年度の各会計決算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことを、心より感謝申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

ここで、市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

9日から本日まで3日間にわたり、鈴木委員長を初め、各委員の皆様には平成25年度の決算について慎重なる審議をいただき、また、ただいまは全ての決算をご認定をいただきまして、まことにありがとうございました。

委員会審議の中で、各委員からさまざまなご意見をいただいたところでございます。執行部としては、その意見を十分生かしながら、今後の行政運営、行政サービスに努めてま

いりたいと思いますので、よろしく願い申し上げ、お礼の挨拶にかえさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○鈴木委員長 次に、議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○小藺江議長 委員の皆さん方には、3日間という限られた期日の中で平成25年度一般会計から市立病院会計に至る審査をいただき、大変お疲れさまでした。またご苦労さまでした。

審査いただきました結果につきましては、本定例会で報告がなされると思います。その報告に基づきまして、今後の予算編成あるいは市政に反映されることを強く望むところであります。

委員の皆様方には大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

○鈴木委員長 ありがとうございました。

以上で決算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時37分閉会